

## ▶ 道路・河川砂防施設の維持管理

### ▶ 道路

道路を快適で安全な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- ・道路のパトロール
- ・損傷した路面や側溝の補修
- ・路面清掃
- ・橋梁の点検及び補修工事
- ・道路照明や案内標識の設置
- ・道路の除雪 など



### ▶ 河川・砂防・急傾斜

河川・砂防施設を安全で良好な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- ・河川・砂防施設のパトロール
- ・損傷した堤防等の補修
- ・河川等の清掃、除草
- ・各種構造物(護岸、堰堤、擁壁等)の点検及び補修工事
- ・異常水質への対応 など



## ▶ ダム管理

### ▶ 那珂川水系の4ダム(西荒川ダム、塩原ダム、寺山ダム、東荒川ダム)の管理

#### ①施設管理

- ・各施設の点検整備
- ・観測及び計測
  - ・貯水池の水位を計測
  - ・貯水池からの漏水量を計測
  - ・地震時の揺れを計測



西荒川ダム(S43年度完成)



塩原ダム(S53年度完成)



寺山ダム(S59年度完成)



東荒川ダム(H2年度完成)

ダムカードを配布しています。詳しくは当事務所HPをご覧下さい。

## ▶ 許認可事務

### ▶ 道路法

・県が管理する道路の敷地を占用する場合や車両乗入口の設置、ガードレールや縁石の撤去等、道路管理者の許可、承認が必要となります。

### ▶ 砂防法等

・次の区域内で制限行為(盛土切土等)を行う場合は、各法律に基づく許可が必要になります。

- ①砂防指定地(砂防法)
- ②急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③地すべり防止区域(地すべり等防止法)

### ▶ 河川法

・河川区域内の土地や流水を占用する場合、工作物を新・改築したり形状を変更する場合、河川保全区域で土地の掘削・形状を変える場合は河川管理者の許可が必要となります。

### ▶ 土砂災害防止法

・土砂災害特別警戒区域内での特定の開発行為を行う場合には、許可が必要になります。



栃木県 矢板土木事務所

〒329-2163 栃木県矢板市鹿島町20-11  
TEL 0287-44-2185(代表) FAX 0287-44-2508  
HPアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h56/index.html>



一般県道 石末・真岡線 高根沢町上高根沢工区

# 矢板土木事務所 ガイド2023



150  
栃木県誕生150年  
みんなで創る、未来のとちぎ



ちよっ蔵広場：高根沢町



氏家ゆうゆうパーク：さくら市



大滝：塩谷町



澤觀音寺：矢板市

■矢板土木事務所管内市町		(面積:令和4年10月1日現在) (人口:令和5年 1月1日現在)
矢板市	面積 170.46km <sup>2</sup>	人口 30,280人
さくら市	面積 125.63km <sup>2</sup>	人口 44,220人
塩谷町	面積 176.06km <sup>2</sup>	人口 9,811人
高根沢町	面積 70.87km <sup>2</sup>	人口 28,802人



区分	栃木県(A)	事務所管内(B)	B/A	調査年月日
面積	6,408km <sup>2</sup>	543km <sup>2</sup>	8.5%	R4.10.1
人口	1,905,170人	113,113人	5.9%	R5.1.1
市町村数	25市町	4市町	16.0%	R5.4.1
県管理国道	路線数	12路線	3路線	25.0% R4.4.1
	延長	691.592km	34.109km	4.9% R4.4.1
	舗装率	99.6%	100%	— R4.4.1
	改良率	98.8%	100%	— R4.4.1
県道	路線数	294路線	32路線	10.9% R4.4.1
	延長	2,884.312km	251.951km	8.7% R4.4.1
	舗装率	96.5%	98.3%	— R4.4.1
	改良率	88.1%	93.0%	— R4.4.1
県管理国道及び県道延長合計	3,575.904km	286.060km	8.0% R4.4.1	
県管理国道及び県道橋梁数	2,807橋	200橋	7.1% R4.4.1	
県管理	一級河川数	292河川	37河川	12.7% R5.4.1
	一級河川延長	2,474.17km	283.70km	11.5% R5.4.1
砂防指定地	箇所数	1,596箇所	68箇所	4.3% R4.12.31
	面積	7,240.9ha	419.2ha	5.8% R4.12.31
県営住宅数	7,196戸	485戸	6.7% R5.4.1	
都市計画区域	413,344ha	52,012ha	12.6% R4.4.1	
市街化区域	30,119ha	579.3ha	1.9% R4.4.1	
用途地域	38,874ha	2,513.7ha	6.5% R4.4.1	
土砂災害警戒区域	9,701箇所	370箇所	4.6% R5.1.10	

矢板土木事務所は、栃木県のやや北東部に位置し、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町の2市2町からなり、その面積は、543km<sup>2</sup>で県土の約8%、人口は11万人で県全体の約6%を占めております。

管内の北部は、日光国立公園の一角をなし、高原山(たかはらやま)の山々が連なる山岳地帯となっており、国の名水百選に選ばれた「尚仁沢湧水」があります。

東部に那珂川水系の篠川、西部に利根川水系の鬼怒川が流れ、中央部に平坦地が続き、豊かな田園地帯を形成しています。

また、管内のはば中央を東北自動車道、国道4号、東北新幹線及びJR宇都宮線が南北に縦貫しており、県都宇都宮市へはもとより首都圏への交通アクセスに恵まれた地理的条件にあります。

管内における県管理道路の状況は、一般国道3路線及び主要地方道12路線、並びに一般県道20路線の計35路線で、総延長は286kmです。

また、県管理河川の状況は、利根川水系14河川、那珂川水系23河川の計37河川で総延長は284kmです。

さらに県営の4ダム(西荒川ダム、塩原ダム、寺山ダム、東荒川ダム)の管理をしています。

砂防指定地は68箇所で総面積419ha、急傾斜地崩壊危険区域の指定地は16箇所で総面積45.7ha、地すべり防止区域の指定地は3箇所で総面積25.4ha、土砂災害警戒区域は370箇所でうち特別警戒区域は340箇所です。

近年における管内の産業形態は、その地理的条件を生かした企業の進出が進み、農林業を主体とした地域経済から、商工業を主体としたものへと大きく変貌しています。

## ① 流域治水への取り組みと防災・減災、長寿命化対策の推進

- (1) 災害に対する初動対応の向上のため、関係機関と連携した情報伝達訓練や水防訓練等により危機管理体制の充実を図ります。さらに、災害からの被害を低減するための、防災・減災対策に加え、流域全体で水害を軽減させるため市町と連携して流域治水への取り組みを進めます。
- (2) 子供や高齢者等を交通事故から守るための道路整備や水害・土砂災害から県民の生命財産を守るための河川整備等を推進するとともに、老朽化する社会インフラの長寿命化を進めます。

## ② 計画的・効率的な事業執行とスピードを重視した県民サービスの提供

- (1) 市町や関係団体とのきめ細やかな協議・調整や所内での横断的な連携等により、計画的かつ効率的な事務執行を図ります。
- (2) 産業活動や物流の効率性を高め、観光地へのアクセスを強化するための道路整備を推進します。
- (3) 県民からの様々なニーズに対して、スピード感を意識し、迅速な処理と丁寧な対応に努めます。

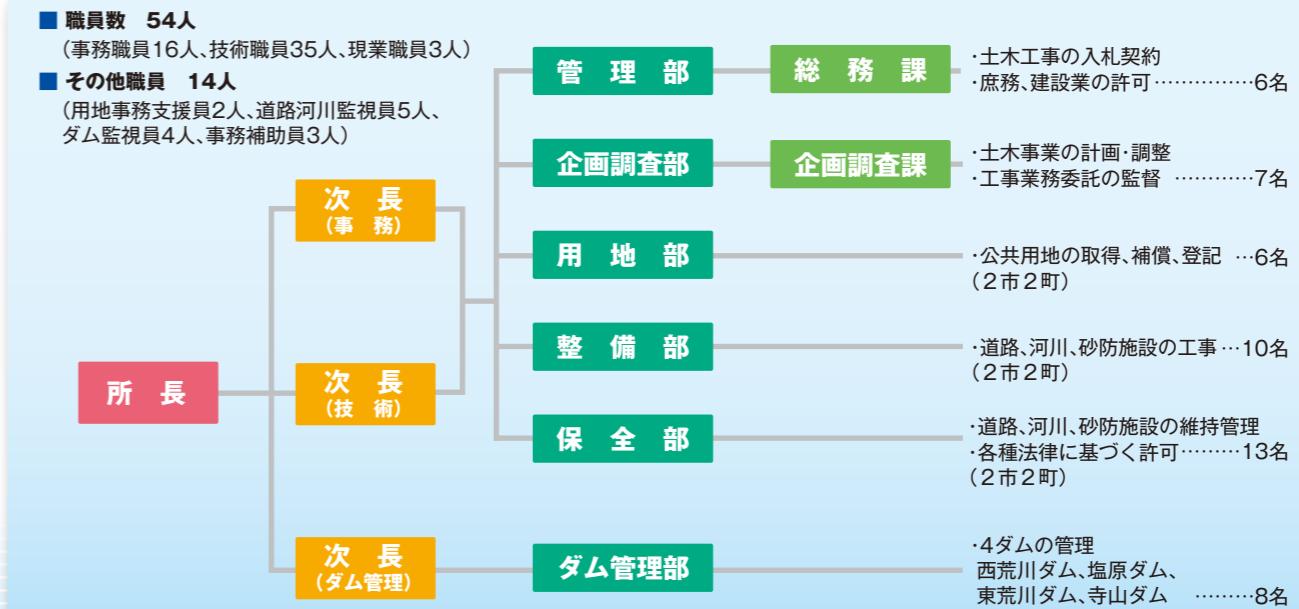
## ③ 県営ダムの適正な管理

ダム施設の的確な点検や計画的な補修・更新により、治水上の安全確保と水資源の適正な利活用を図ります。

## ④ 「働き方改革」に向けた取り組み

若手職員から幹部職員まで、職位にとらわれない幅広い意見交換や、新たなツールの活用などによる業務改善に取り組むことにより、行政サービスの向上を図るとともに、働き方改革を推進する。

## 組織体制



# 令和5(2023)年度の主要事業

道路事業 L: 事業延長 W: 道路幅員

## 道路 ①一般国道 408号 (宇都宮高根沢バイパス)

●宇都宮市野高谷町～高根沢町宝積寺  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=6,600m (管内 1,900m)  
W=31.5 (14.0) m  
C= 約 283 億円 (管内約 109 億円)  
●事業期間 平成 21 年度～令和 9 年度  
地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」として、高速道路や鬼怒川左岸の工業団地群へのアクセス強化、県域を越えた連携を支える広域道路ネットワーク強化のため、バイパスを整備しています。  
至 茨城・千葉  
至 福島

## 道路 ⑥主要地方道 宇都宮向田線

●高根沢町 上高根沢  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=700m, W=6.5 (11.0) m  
C= 約 3 億円  
●事業期間 平成 30 年度～  
歩行者の安全確保を図るため、県道に歩道を整備します。



## 道路 ⑫一般国道 461号 [大渡橋] 事業 ⑯一般県道 東古屋上寺島線 [元古屋橋]

●塩谷町船生／塩谷町上寺島  
●道路保全事業（補助）  
●全体計画 事業期間  
【大渡橋】 橋梁塗装 C=1.6 億円 令和 3 年度～  
【元古屋橋】 橋梁塗装 C=1.6 億円 令和 3 年度～  
道路の安全性向上を図るため、橋梁の定期的な点検を行い、点検結果に基づき補修工事を実施しています。



## ダム ⑭西荒川ダム 塩原ダム

●塩谷町 上寺島／那須塩原市 金沢  
●緊急防災・減災対策事業  
●全体計画 C= 約 27 億円  
●事業期間 令和 2 年度～  
ダムに管理水準を超過して堆積した土を除去し、洪水調節機能の維持を図ります。



## 道路 ⑮主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 大久保  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=1,480m, W=6.0 (10.0) m  
C= 約 6 億円  
●事業期間 令和元年度～  
通学する児童や歩行者等の安全確保を図るために、県道に歩道整備を実施しています。



## 道路 ②主要地方道 矢板那須線

●矢板市 泉  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,700m, W=12.75 (6.5) m  
C= 約 15 億円  
●事業期間 平成 29 年度～  
歩行者の安全確保と通過車両の走行性向上を図るために、バイパス整備を実施しています。  
至 矢板市街



## 道路 ③④⑧号片岡西通り

○街路事業  
●矢板市 片岡  
●街路づくり事業費（補助）  
●全体計画 L=1,040m, W=18.0 (6.0) m  
C= 約 30 億円  
●事業期間 平成 14 年度～  
通勤時の渋滞解消と矢板インターチェンジへのアクセス性向上を図るために、道路整備を実施しています。



## 道路 ⑦主要地方道 塩原矢板線 [平野] 事業 ⑧一般県道 県民の森矢板線 [長井]

●矢板市平野／矢板市長井  
●道路保全事業（補助）  
●全体計画 事業期間  
【平野】 N=27 箇所, C= 約 8.4 億円 令和 28 年度～  
【長井】 N=6 箇所, C= 約 4.0 億円 令和元年度～  
道路利用者の安全を確保するため、道路防災点検で要対策となった箇所について、落石防護柵等の対策工事を実施しています。



## 道路 ⑨一級河川 江川 (烏山)

○河川改修事業  
●さくら市 鹿子畑  
●安全な川づくり事業（補助）  
●全体計画 L=6,600m, C= 約 20 億円  
●事業期間 令和 3 年度～  
洪水による甚大な被害を軽減するため、河積断面を確保する河川改修を実施します。



## 道路 ⑩一級河川 荒川 (塩谷) 外

○堆積土除去事業  
●矢板市外  
●緊急防災・減災対策事業  
県管理の管内河川において、浸水被害の軽減・河積の確保を図るために、堆積土の除去を実施しています。



## 砂防 ⑪根本 A

○急傾斜地崩壊対策事業  
●さくら市 狹間田  
●緊急防災・減災対策事業  
●全体計画 L=270m, C= 約 2 億円  
●事業期間 令和 24 年度～  
土砂災害特別警戒区域に指定されている急傾斜地根本 A において、保全人家をかけ崩れ等による被害から守るため、擁壁を設置しています。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



## 道路 ⑯主要地方道 今市氏家線

○道路整備事業  
●塩谷町 風見  
●快適で安全な道づくり事業（補助）  
●全体計画 L=2,300m, W=10.0 (6.0) m  
(ゆうゆう路肩部分) W=8.75 (6.0) m  
C= 約 5 億円  
●事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度  
令和 4 年 9 月 20 日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。

